

2017年

12月10日

第309号

ゆうあい通信

発行所 石井記念友愛園

宮崎県児湯郡木城町椎木644番地1

〒884-0102 Tel 0983-32-2025

里親委託は文化だ

園長 児嶋草次郎

数字をあげて相手を説得しようとするのは、学者やマスコミの常套（じょうとう）手段です。「日本の子供の貧困率は13.9%、7人に1人は貧困家庭で貧しい生活を強いられて困っている」などと書かれると、正常な人であれば「なんとかしなければならぬ」と思い始めます。今、あちこちの町で子供食堂が立ちあげられ、ボランティアが学習支援等の活動を始めているのは、庶民レベルの支援活動であるし、国も、給付型の奨学金を作るなど様々な対策を取り始めています。貧困の連鎖を断つことを目的としているのですが、私たち石井記念友愛社も、大学進学に力を入れ、現在10名が志を持って学んでいます。

この社会的養護の世界で問題になっている数字がもう一つあります。里親委託率17.5%（平成27年度末）です。アメリカやイギリスが70%以上、オーストラリアは90%以上であるのに、あまりに遅れているではないかと、貧困率と同じような論調で学者やマスコミは書き立てます。9月の友愛通信でも書かせていただきましたが、厚生労働省は、そんな空気をバックに、一部の人権主義者や学者たちによってまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」なるものを、今後の国の方針として7月末に発表しております。

乳児院や児童養護施設の機能を全く認めていないような内容で、現場では大騒ぎになっており、私も中央から遠く離れた田舎に住んでおりながら、その動きを気にしながら生活しております。何かお上から印籠（いんろう）でも付きつけられたような気分です。

その「養育ビジョン」の中の、私たち現場の人間にとって心配なところをもう一度ここにあげさせていただきます。

「就学前の子どもは、家庭養育原則を実現するため、原則として施設の新規入所を停止する。」

施設への滞在期間は、「原則として乳幼児は数か月以内、学童期以降は1年以

内とする。また特別なケアが必要な学童期以降の子どもであっても3年以内を原則とする。」

そして、「3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現する。」という目標を定めたことです。

その後の動きですが、私たち児童養護施設の全国組織（全国児童養護施設協議会）の会長も、その後もこの「ビジョン」を色んな会で批判されており、新聞等でみかけることができます。

「自分の中でわき起こる怒りを抑えることができない。児童養護施設への偏った見方がある」・「施設そのものが虐待だと言う国際人権NGOの主張通りに進んでいる。」（福祉新聞 10月23日付）

「厚生労働省による拙速な議論だ」・「施設への偏見がある」・「施設は万能ではないが、これまで多くの子どもを送り出し、活躍している」（福祉新聞 11月27日付）

残念ながら、あまり説得力のあるものとはなっていないようです。慎重論は、各自治体からも出ているようで、11月22日に開催された社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会での議論の様子を福祉新聞は伝えています（12月4日付）

今後、話がどのように進んでいくのか。これは全国里親大会（9月）の様子を伝える福祉新聞（10月23日付）に出ていた記事ですが、朝日新聞関連の取材の時に、塩崎恭久前厚労大臣が「イギリスは乳児院を全廃しており、日本にできないわけがない。哲学の転換が必要」と述べたとか。塩崎前大臣は、その後、朝日新聞「里親は根付くか」（12月1日付）にも登場。持論を展開しています。施設への強い偏見（嫌悪？）を持っておられるように感じます。塩崎氏は次のように述べておられます。

『法律に書かないと実態は変わらない』という強い思いがあります。」

とにかくアメリカ・イギリス並の里親委託率にする、という強い“信念”（哲学？）をお持ちのようで、法律で規制するつものようです。

この「里親は根付くか」には三者が意見を述べておられるのですが、大阪市中央児童相談所に35年勤務され、里親でもある津崎哲郎氏は次のように述べておられます。我々としては、ホッとする御意見です。

『里親委託率75%』という日本の政府の新たな目標は、あまりにも性急やと思います。むしろ、これまで目標としてきた『施設・少人数のグループホーム・里親』で3分の1ずつをめざすというのが、当面の妥当な線というのが私の考え

です。」

もう一人は小学1年生から里子として育ったという大学4年生の青年の意見ですが、ここでは省略させていただきます。施設で育ってもりっぱになった青年はいくらでもいるのですが、里子の意見しか載せないというのは、新聞社の忖意を感じるからです。

さて、私自身は今、この件について何を考えているのか。10年後、20年後、この社会的養護・養育の世界がどう変っているのか全く予想できませんが、今まで自分なりに子供たちの未来作りのために必死に働いて来たのであるし、今も手を抜いているつもりはありません。10年後20年後の人に笑われたいために、現在の考えをここに4点記しておきます。

- ①里親委託は文化の問題だ。
- ②日本の児童養護施設は遅れてはいない。
- ③子供の最善の利益の名のもとに子供の尊厳を犯すな。
- ④アメリカの里親制度の裏面を見よ。

①里親委託は文化の問題だ

太平洋戦争に負けて日本は焼け野原になりましたが、それから20年弱で復興し、1964年には東海道新幹線を作り、東京オリンピックを誘致し成功させました。今や日本は世界有数の文明国家となっています。アメリカやイギリスに比べても劣るものではありません。科学技術においては、各企業は世界をリードする競いで互いに切磋琢磨し合っています。一方文化の方は、グローバル化がどんどん進んでいるとは言え、日本各地の村や町は伝統文化を守り、人々の魂のより所となっています。その伝統文化に魅力を感じる外国人も増え、今、日本を訪れる外国人観光客は、2300万人を越えています。

そういう社会状況の中で、里親委託率17,5%というのは遅れているのか。アメリカの77%イギリス71%に比べると、数値は確かに低いかもしれないけど、「遅れている」とか「施設偏重」と言うのはおかしいのではないか。その言葉を肯定してしまったら、戦後の児童相談所は、措置権を持ちながら、仕事をなまけてきたということになるし、里親団体も手抜きをして来たということになってしまいます。我々施設側には、もともと措置権はないし、選ぶ権利も付与されていないのだし、「施設偏重」などと、さも施設側が悪いように言われるのは筋違いです。そんな批判を受けると、謙虚な施設職員たちは自虐的な気分におちいっていきます。私もこの世界で生きて40年以上になりますが、児相職員はそれぞれに皆さん精一杯がんばって来られました。里親団体だって、必死に活動して来られ

たわけです。

私に言わせれば、これは文化の問題であるということになります。アメリカ等は一応キリスト教国家ですが、日本では人口の1%程度しかクリスチャンはいません。その受入れの精神的土壌が違うということも言えます。「人がその友のために自分の命を捨てること、これよりも大きな愛ない」(ヨハネによる福音書15章13節)。このような感性を持ち得る人は、熱心な信者でないとなかなかいないわけです。中国や韓国は親族里親がほとんどですから、比較の対象にはなりません。アメリカ等との生活文化の価値観の違いをも注視しなければなりません。文化の問題に国が力で介入してくれば、必ずトラブルとなるでしょう。まず「里親文化」を時間をかけて作ることの必要性を考えれば、津崎氏がおっしゃったように、とりあえず30%をめざすという方が妥当のように感じます。

②日本の児童養護施設は遅れてはいない

3年前でしたか、小規模児童養護施設「じゅうじの家」で、フランスの高校生を半年間ほどホームステイで受入れたことがあります。彼女の発言で忘れられない言葉があるのですが、地元の高鍋高校に通い始めた彼女が、体育祭の行進の練習に参加して、「まるで軍隊みたいだ」と表現したのです。徹底した個人主義の国では考えられない行進なのでしょう。「新しい社会的養育ビジョン」の中でも、「集団力動に過度に依存した養育」とか、「従来のルールによる集団管理に依拠」というような言葉で施設否定論を展開していましたが、私に言わせれば、日本の文化否定です。論者はおそらく欧米に留学して個人主義に洗脳されたのでしょう。「ルールによる集団管理をしながら、集団力動をうまく使って、個々の能力を最大限に引き伸ばす」というのが、日本の教育の神髄であり、中学校や高校の部活動は、ほぼどこもそのメソッドを使って子供たちを鍛えているのです。青山学院大学駅伝部が、監督と一緒に合宿しながら互いに切磋琢磨し合い優勝を連続して勝ち取れたのは、そのメソッドを徹底して活用し得たからでしょう。強い高校野球チームのほとんどはそうです。相撲部屋だってそうです。

日本の児童養護施設は、そのような文化を背景に持っているのであり、例えば施設対抗の野球大会や駅伝・マラソン大会等を通して、子供たちは自信や自己肯定感を獲得していくのです。例外はあるでしょうが、石井記念友愛園では、日本の伝統的文化である私塾や藩校等の教育法、石井十次の福祉文化も取り入れて来ました。

もちろんそれだけでは子供は育ちません。児童養護施設の本来の仕事は、愛着形成であり、しつけであり自立支援です。元大臣や学者先生方はどのような児童

養護施設を見学されたのかしれませんが、ネグレクト状態に置かれて来た子供たちに信頼関係を作り直し生活習慣を身に着けさせるのに、1年や2年で事がすむというほど単純で甘い世界ではありません。「ビジョン」には「治療教育を基本とすべき」というようなことが書かれてありますが、アメリカ式養育法やカウンセリングだけで子供が変わるわけでもありません。我々にとって「高度な専門性」とは、ほんとうに寝食を供にする生活を保障できる職員の資質です。

日本の多くの児童養護施設は戦後70年、恵まれない職員待遇の中で、雨にも負けず風にも負けず、愚痴も言わず、黙々と仕事を重ねて来たのです。その生活環境の中で、たくましく子供たちは育って来ましたし、社会に自立しりっぱに社会貢献している人も大勢います。そういう文化を否定するような今回の「ビジョン」は、この戦後70年の歴史を築いて来た私たちの先人たちに対する冒読でもあります。

③子供の最善の利益の名のもとに子供の尊厳を犯すな

現在、児童相談所の権限で、里親にやるとか施設に入れるとかを決めます。これがもし、ほとんどの他の福祉施設がそうであるように、「契約」になったら今回のような強行とも言えるような「ビジョン」は出せたのでしょうか。契約の精神は今後措置施設と言えどももっと普及していくでしょうから、児相も強引なことは今後もできないでしょう。

「就学前の子供は施設措置を停止」と書いているけど、欧米人より情の深い日本の親が簡単に里親委託を認めるとは思えません。また、「施設の滞在期間は学童期以降は1年以内」と書いてあるけど、子供が引き続き施設で生活したいと言い出したらどうするのでしょうか。「私は施設でがんばって大学まで行きたい」と考えている中学生は、現に友愛園にもいます。強行は彼らの志を踏みにじる結果となります。彼ら自身が、家族の健康状態や経済状態を察しているのであり、最善の利益を考えるならば、施設での支援は続けるべきです。今回「ビジョン」を作った人たちが、どれだけ施設現場を知っているのか、検証作業をしたのか、疑わしくなります。

そもそも「ビジョン」は、アメリカ・イギリス等英語圏の国々の価値観であり、真理ではないのです。昔大学で学んだジョン・ボウルビィ報告やホスピタリズムの理論が根底にあり、それらが徹底して施設処遇を否定する根拠となっているのです。一つの“宗教”となっており、盲信してしまっている学者がいるように感じられてなりません。

④アメリカの里親制度の裏面を見よ。

先日、ある所で里親会の会長さんと話していたら、里親会の全国大会で、講師がアメリカの里親制度は失敗だったと言われたと紹介してくださいました。私はその講師にお会いして、色々と聞いてみたいと思っています。できれば、成功だという人と失敗だという人両方来ていただいて、来年の「石井十次セミナー」で議論していただきたい。

イギリスの里親委託率の上昇は、施設が子供たちの人権を犯すようなことをやらかし、その反動の結果でもありました。決してきれいごと（哲学？）だけで法律はできていくわけではない。

アメリカの人口は3億2000万人ですが、そのうち18歳未満1万人あたりの養護率は、日本が17%に比べると、その4倍くらいだと思います。移民も多く、日本では考えられないくらい家庭の崩壊は進んでいるわけです。高校に託児室を設けているところもあるとか。里親委託率が高いと言っても、日本の施設児童より多い児童が現実には施設で生活（4万人）しています。これは私の推察ですが、個人主義の強いアメリカでは、施設そのものが機能していないのではないのか。だから、里親を頼らざるをえない状況になっているのではないのか。そこらへんを研究者に解明していただけるとありがたいです。以前、移民の職業として里親制度が利用されているという話も聞いたことがあります。

現在、石井記念友愛園には、最初里親委託されたけど“不調”となり措置変更で来た子供が何人かいます。私は、1日も早く実親さんとの親子関係の再構築をさせたいと願い、児相にも働きかけて来ました。一人の10歳の子は9年ぶりに母親に再会し抱きしめてもらいました。。お母さんは涙を流されました。最近面会に来たお母さんは「会いたかったけど合わせてもらえなかった」とも言われました。もう一人の方は、入所して1年以上がたちますが、まだ実現できていません。おそらく、お母さん自身が自責の念から抜け出せないのでしょう。あと一人については、再会の見通しさえ立っていません。何が子供の最善の利益なのでしょう。。

私は“不調”として里子を取り上げられた元里親さんにも同情しています。中には例外もあるでしょうが、日本の里親さんの多くは情深い方で、貢献したいという純粋な思いで引き受けられたのだと思います。相性もあるし、すべてがうまくいくわけではないのです。失敗というレッテルをはられ、喪失感をもってその後生きていかねばならないとすれば、気の毒なことです。理念や理想だけで事がすすむわけではありません。また、そういうことを仕切らねばならない現場にいる児相職員の心情も、しっかり受けとめていくべきでしょう。

「ビジョン」では、里親への包括的支援体制（フォスタリング機関）を平成32年度に作ると書いてあります。大賛成ですが、簡単にできるものではないでしょう。

今年には民生委員制度創立100周年の年です。大正6年岡山の済世顧問制度に始まり、方面委員制度に発展し、その後全国に広まった制度です。地域共生社会を維持するにおいて核となるボランティア活動としては、世界に誇るべき日本の福祉文化です。この社会的養育・養護においても、欧米のマネではなく、日本の福祉文化、生活文化に根ざした、日本型のシステムを築いてほしいものです。